

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

小さなSOSを見逃さないで

虐待に関する相談は全国的に増加していて、命が奪われる事件も後を絶ちません。虐待はどの家庭でも起こり得ます。地域で目配り・気配りをして子どもたちを守りましょう。

児童虐待とは

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす虐待には、主に次のようなものがあります。

身体的虐待：たたく、蹴る、首を絞める、激しく揺さぶる、熱湯や冷水を浴びせるなど

ネグレクト：食事を与えない、病気なのに病院に連れて行かない、子どもを家に残して外出するなど

心理的虐待：暴言、きょうだい間の差別、無視、家族への暴力を見せるなど

性的虐待：子どもにわいせつな行為をする・させる・見せるなど

サインを見逃さないで

いつも子どもの泣き叫ぶ声がある、夜遅くまで子どもが家の外にいる、不自然な傷があるなど、虐待のサインは日常の中に表れています。虐待かどうか判断できない場合でも、その可能性があったら、ためらわずに次の通告窓口に連絡してください。通告は匿名で行うことができ、通告者や通告内容に関する秘密は厳守されます。

通告窓口

児童相談所全国共通ダイヤル

日時 24時間年中無休
電話番号 1189



笑顔あふれる家族のために

子どもたちへ

あなたはかけがえのない人間として誕生しました。そして一人一人がその人らしく幸せに生き、お互いの意見や気持ちを大切にしながら、家庭や学校などで安全に安心して生活する権利を持っています。困った時は、友達や近くの大人に相談してみましょう。話を聞いてくれ、一緒に考えてくれる人は必ず近くにいます。あなたは一人ではありません。

おうちのことで悩んでいませんか

「家族からたたかれる」「ご飯を食べさせてもらえない」「学校に行かせてもらえない」といったことはありません。話を聞いてもらいたい時、苦しい時には電話をかけてください。あなたを守ってくれる大人がいます。

成田市子ども110番

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時30分

電話番号 = 0476-23-5110

チャイルドライン

日時 毎日 午後4時～9時

電話番号 = 0120-99-7777

児童相談所全国共通ダイヤル

日時 いつでも

電話番号 = 189

成田市子ども110番

日時 月・金曜日 午前9時～午後4時30分

電話番号 23・5110

周りにいませんか ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、家族の介護や日常生活上の世話を過度に担っている子ども・若者のことです。年齢や成長に見合わない重い責任を負うことで、心身の発達・友人関係・勉強・進路などに影響が出てしまいます。

育児で悩んでいませんか

子育ては楽しいことばかりではなく、大変なこともあります。一人で抱え込まず、誰かに話を聞いてもらいましょう。

こども家庭センター

妊産婦や子どもとその家族が安心した生活ができるよう、家庭の状況に応じた支援を切れ目なく行います。

さまざまな機関で行っている支援につなげられるよう専門職が相談に応じます。

日時 月・金曜日 午前9時～

周りにヤングケアラーがいる場合や、自分はヤングケアラーかもしれないと思った場合は相談してください。

午後4時30分
電話番号 20・1538（子育て支援課内）
子ども家庭110番

子どものしつけや教育などについて相談できます。

日時 24時間年中無休
電話番号 043・252・1152

親子のためのSNS相談@ちば

保護者や子ども自身が相談できます。詳細は県ホームページで確認してください。



県ホームページ

日時 毎日 午前9時～午後9時（土・日曜日、祝日は午後5時まで。年末年始を除く）
※くわしくは子育て支援課へ。